

課題説明シート

タイトル	「第４期岡崎市市民協働推進計画」の策定	
課題を抱える事業等の概要	本市では、市民協働の推進について基本的な理念を定め、並びに市民、市民活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民協働に関する施策及び市民活動の推進を図ることを目的に「岡崎市市民協働推進条例」を平成 21 年 3 月に制定し、同条例の第 7 条に定める基本施策を推進する計画として平成 22 年度から市民協働推進計画を定めています。 現行の「第 3 期岡崎市市民協働推進計画」の計画期間が、令和 7 年度をもって満了となるため、令和 8 年度から実施していく必要な施策等を検討し、「第 4 期岡崎市市民協働推進計画」を策定する必要があります。	
課題の概要	市民ニーズが複雑化し、市民協働の必要性が高まる一方で、女性活躍や高齢者雇用の促進などにより、協働の主な相手方となる市民活動団体の担い手が不足していることや、デジタル技術の必要性が提唱されていることなどから、今後の市民協働のあり方を検討し、「第 4 期岡崎市市民協働推進計画」を策定していく必要があります。	
課題解決の手段・道筋	テーマ型・地縁型市民活動団体に対するアンケート結果等を基に学識経験者や市民活動を行う者等で構成される附属機関の市民協働推進委員会において審議し、必要な施策を取りまとめていきます。	
課題解決にあたっての留意事項等	計画期間：令和 8 年度から令和 12 年度までを予定	
担当部署	市民安全部市民協働推進課市民協働係 TEL 0564-23-6491	
参考情報 (関連ＨＰや計画等)	名称	URL
	岡崎市市民協働推進計画	https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1306/1342/p007631.html
	岡崎市市民協働推進委員会	https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1308/p007270.html